

議第八十六号

徳山ダム上流域の山林の取得について

県は、徳山ダム上流域の公有地化を推進するため、次の山林の取得（共有持分の取得を含む。）をするものとする。

令和四年六月十四日提出

岐阜県知事 古田 肇

- 一 所在地 揖斐郡揖斐川町塚字塚奥山五四八番一三ほか九五筆
- 二 取得予定面積 一七、五四九、九九八・七八平方メートル（うち、共有持分の取得に係る山林の面積は、一七、四四九、八八六・四八平方メートル（共有持分の取得に係る山林の筆ごとの面積に当該筆に係る県が取得する共有持分の割合を乗じて得た数に相当する面積の合計は、一、三八六、九二二・八二平方メートル））
- 三 所有者 扇間みつ子ほか四名
- 四 取得予定金額 一六五、〇六〇、八五四円
- 五 取得の方法 買収